

府中市教育委員会 いじめ問題対策委員会 を開催しました。

府中市教育委員会では、府中市いじめ防止対策推進条例（令和5年4月施行）第9条に基づき、附属機関として、府中市いじめ問題対策委員会を設置しています。

令和5年6月5日に「第1回 府中市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、府中市立学校のいじめの未然防止等のための対策の推進について協議しました。

1

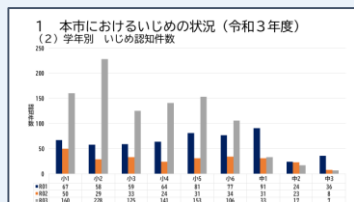
府中市立小・中学校のいじめの防止等の対策を推進するための方策について諮問しました。

教育長から、対策委員会の委員長に対して、いじめの未然防止の取組や早期発見・早期対応の取組など、学校の対応力の向上に資する取組について答申するよう、諮問しました。



2

府中市立小・中学校のいじめの実態及び学校と教育委員会の取組について報告しました。



「府中市立小・中学校におけるいじめ防止等の現状と課題」資料から

1 府中市におけるいじめの状況

「認知件数の推移」「学年別認知件数」「解消率（年度末時点）」「いじめ発見のきっかけ」「いじめられた児童・生徒の相談状況」「いじめの態様」

2 府中市における取組状況

「学校の取組状況」「小・中学校別の取組状況」「学校における特色ある取組（成果）」「教育委員会の取組」

3 府中市におけるいじめ対応の課題

「学校間の認知件数の差」「教員一人一人の学校いじめ防止基本方針の理解」

3

府中市立小・中学校のいじめの未然防止等のための対策の推進について協議・意見交換を行いました。



- いじめの認知件数「0件」の学校がないことは、いじめ防止対策推進法のいじめの定義の正しい理解がされている。⇒法に基づいた正しい認知
- 重大事態だと保護者等から申出があった場合は、重大事態として対応する必要があることを、学校が理解し、対応していくことが重要である。⇒重大事態への正しい対処
- 中学校では、学級担任への相談が東京都の平均と比較すると低い傾向にあるが、保護者や家族、友人に相談していることは評価できる。相談できる環境が整えられていることが大切である。⇒児童・生徒のSOSの出し方とSOSをキャッチできる教職員等の資質向上
- 学校いじめ防止基本方針を正しく理解し、保護者へ説明できるようにしていくことが必要である。また、年度途中で実施率を上げていくというのではなく、年度当初に、教職員の共通理解と保護者への説明を確実に進めていくことが必要である。⇒全教職員による学校いじめ防止基本方針の理解と保護者へ説明できる機会の確保
- コロナ禍で様々な活動が制限され、宿泊行事やグループ活動など、人間関係づくりが十分にできなかった3年間がある。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変わり、活動が緩和されることで、人と人が関わる機会も増加し、人間関係をうまく構築できればいいが、不安を抱える子どもやいじめにつながるケースも増加することが懸念される。⇒コミュニケーション能力の育成と合意形成を図る話し合い活動などの特別活動の充実
- 学校いじめ対策委員会の確実な実施が重要である。⇒学校いじめ対策委員会の定期的な開催と事案発生時の迅速な開催
- 学校の生活の8割を授業が占めることから、授業の充実が重要である。⇒子どもの「分かる・できる」を目指した不断の授業改善
- 児童会、生徒会など、子どもたち同士でいじめのことを議論し、子ども主体の取組が充実されていくと良い。⇒児童・生徒の主体性を発揮した取組の充実
- 学校生活アンケートなどタブレット端末を活用した取組についてどのように運用し、子どもにどのようにフィードバックしていくのか今後の取組に期待したい。⇒子ども実態把握の工夫・充実